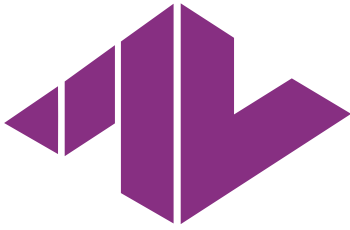


都留

市議会だより



第151号 平成21年5月1日発行

都留市議会

山梨県都留市上谷一丁目1番1号

〒402-8501 ☎(43)1111

URL : <http://www.city.tsuru.yamanashi.jp/>

E-mail : gikai@city.tsuru.lg.jp



第241回山梨県市議会議長会定期総会（会長のあいさつを行う都留市議会の国田正己 議長）

目次

2 (ページ)

3月定例会
会期日程
議案議決結果
市長所信主要項目

3
一般質問

4
谷垣 喜一 議員

5
清水 絹代 議員

7
杉山 肇 議員

8
小林 義孝 議員

11
3月定例会各委員会
の審査内容と結果

12
都留市議会行政視察研修

14
議会日誌

鹿留山恩賜県有財産
保護組合議会議員

議員定数等調査検討
特別委員会の設置

編集後記

三月定例会会期日程

3月2日 本会議（開会）

○会議録署名議員の指名

○会期の決定

○提出議案の市長説明

並びに所信表明

○議案審議

○議案の委員会付託

3月10日 本会議

○一般質問

3月12日 総務常任委員会

社会常任委員会

3月13日 経済建設

常任委員会

3月16日 予算特別委員会

3月17日 予算特別委員会

3月24日 本会議

○委員長報告

○議案審議（閉会）

3月定例会議案議決結果

市長提出

議第1号	都留市地域公共交通会議設置条例制定の件	3月24日	可決
議第2号	都留市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例制定の件	3月24日	可決
議第3号	都留市乳幼児医療費助成金支給条例中改正の件	3月24日	可決
議第4号	都留市小規模企業者小口資金融資促進条例中改正の件	3月24日	可決
議第5号	都留市介護保険条例中改正の件	3月24日	可決
議第6号	都留市手数料条例中改正の件	3月24日	可決
議第7号	都留市都留戸沢の森和みの里条例中改正の件	3月24日	可決
議第8号	都留市農村地域工業導入特別対策事業に係る施設条例廃止の件	3月24日	可決
議第9号	都留市自治基本条例検討審議会設置条例廃止の件	3月24日	可決
議第10号	市道の路線の認定の件	3月24日	可決
議第11号	都留市病院事業建設改良積立金の目的外使用の件	3月24日	可決
議第12号	公立大学法人都留文科大学の中期目標を定める件	3月24日	可決
議第13号	平成21年度山梨県都留市一般会計予算	3月24日	可決
議第14号	平成21年度山梨県都留市国民健康保険事業特別会計予算	3月24日	可決
議第15号	平成21年度山梨県都留市簡易水道事業特別会計予算	3月24日	可決
議第16号	平成21年度山梨県都留市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	3月24日	可決
議第17号	平成21年度山梨県都留市老人保健特別会計予算	3月24日	可決
議第18号	平成21年度山梨県都留市下水道事業特別会計予算	3月24日	可決
議第19号	平成21年度山梨県都留市温泉事業特別会計予算	3月24日	可決
議第20号	平成21年度山梨県都留市介護保険事業特別会計予算	3月24日	可決
議第21号	平成21年度山梨県都留市介護保険サービス事業特別会計予算	3月24日	可決
議第22号	平成21年度山梨県都留市後期高齢者医療特別会計予算	3月24日	可決
議第23号	平成21年度山梨県都留市桑代沢外17恩賜林保護財産区管理会特別会計予算	3月24日	可決
議第24号	平成21年度山梨県都留市水頭外3恩賜林保護財産区管理会特別会計予算	3月24日	可決
議第25号	平成21年度山梨県都留市濁り沢外18恩賜林保護財産区管理会特別会計予算	3月24日	可決
議第26号	平成21年度山梨県都留市板ヶ沢外7恩賜林保護財産区管理会特別会計予算	3月24日	可決
議第27号	平成21年度山梨県都留市盛里財産区特別会計予算	3月24日	可決
議第28号	平成21年度都留市水道事業会計予算	3月24日	可決
議第29号	平成21年度都留市病院事業会計予算	3月24日	可決
議第30号	平成20年度山梨県都留市一般会計補正予算（第6号）	3月2日	可決
議第31号	平成20年度山梨県都留市一般会計補正予算（第7号）	3月24日	可決
議第32号	平成20年度山梨県都留市都留文科大学特別会計補正予算（第3号）	3月24日	可決
議第33号	平成20年度山梨県都留市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	3月24日	可決
議第34号	平成20年度山梨県都留市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）	3月24日	可決
議第35号	平成20年度山梨県都留市下水道事業特別会計補正予算（第3号）	3月24日	可決
議第36号	平成20年度山梨県都留市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	3月24日	可決
議第37号	平成20年度山梨県都留市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	3月24日	可決
議第38号	都留市父子手当支給条例制定の件	3月24日	可決
議第39号	平成20年度山梨県都留市一般会計補正予算（第8号）	3月24日	可決

議員提出

議員提出議案第1号 都留市議会委員会条例中改正の件 3月2日 可決

請願

請願第2号 後期高齢者医療制度の廃止を求める請願 3月24日 審議未了

市長所信主要項目

- ◆「都留市自治基本条例」の制定を契機とした協働のまちづくりの推進
- ◆緊急経済対策【「都留市特定中小企業者緊急経済対策助成事業」の創設、「小規模企業者小口資金融資促進条例」の一部改正、雇用創出に向けた「ふるさと雇用再生特別交付金事業」と「緊急雇用創出事業」、商店等の活性化を図るための「定額給付金活用地域振興事業」】
- ◆都留文科大学の法人化
- ◆井倉地内の土地区画整理事業
- ◆橋梁長寿命化修繕計画の策定
- ◆介護保険事業【平成21年度から23年度までの「第4期の介護保険事業計画」の実施】
- ◆子育て支援並びに少子化対策の推進について【特定不妊治療助成制度の創設、妊婦健康診査の助成の拡充、父子手当の支給の新設、病児・病後児保育事業の充実・拡大、学童保育（放課後児童クラブ）の21年度中での全小学校区への設置、乳幼児医療費助成の拡充】
- ◆障害福祉施策の推進【「第2期障害福祉計画」による総合的サービスの提供】
- ◆生活保護受給者等就労支援事業の推進
- ◆環境保全市民会議【提案された都留市グリーンアクションパートナー事業の推進や環境教育副読本の作成等の実現】
- ◆公立病院の改革プランの策定
- ◆都留市立病院【医療体制の整備・充実（将来的な産婦人科の分娩再開、眼科診療の診療日拡大と白内障手術等の再開調整、外科診療の常勤医師の増員）】
- ◆学校教育【教育委員の増員による機関の機能発揮、新学習指導要領の移行期間での体制等の整備】
- ◆学校の施設整備【改修工事や修繕等の計画的実施、学校給食センターの建設着手】
- ◆スポーツの振興【「都留アスリート倶楽部」、「第5回都留市ジャパンジュニアグラススキー大会」の積極的推進】

※詳細につきましては、後日、市役所またはホームページにて閲覧できます。

一般質問

三月十日の本会議において、四名の議員が一般質問を行いました。

- ▽谷垣 喜一 議員
- ▽清水 絹代 議員
- ▽杉山 肇 議員
- ▽小林 義孝 議員

谷垣 喜一 議員

- ▼公共バスの活用について
- ▼オストメイト支援について
- ▼エコポイント制度について
- ▼中学校武道の必修化について

公共バスの

活用について

問 急速に少子高齢化が進む中で、人が集まるまちづくりのための「公共交通の整備」が喫緊の課題となっている。国土交通省は昨年、自治体や交通事業者、住民が参加する協議会に実証運行などの費用を補助する「地域公共交通活性化・再生総合事業」をスタートさせ、地域交通への総合的な支援を進めていく方針である。本市の生活バス路線維持補助を見てみると毎年百万円単位で予算が増えているにもかかわらず本数削減で市民生活に支障をきたしている。このような厳しい状況が続くなか、公共バス活用のあ

答 本年度は、利用客数の減少とともに、燃料費の高騰等の要因も加わり、バス事業者の損益額が予想を大幅に上回ったため、三月補正予算に二百万円の増額分を計上したところである。本年度の平均乗車密度を見ると、一人台が六系統、一人に満たない系統が十二となるなど、これまでに以上、事業者のみならず行政や市民も含む地域全体での取り組みが必要不可欠となっている。そのため、道路運送法の規定に基づき、地域公共交通会議を設置することとし、今定例会に「都留市地域公共交通会議設置条例制定の件」を提案したところである。今後、同会議を通じ、多

くの市民の理解と納得が得られる公共バスの活用のあり方について、多様な視点から検討していきたい。なお、「地域公共交通活性化・再生総合事業」については、同会議の検討結果を踏まえ導入等を検討していく。



オストメイト支援

について

問 国全体で十六万人いるといわれるオストメイトの方々が、いつも悩んでいる次の事項について伺う。①外出時でのトイレ利用について、これからも、ユニバーサルデザインのもとコミュニケーションやうぐいすホールをはじめとする公共施設にもオストメイト用トイレ設置を進めることをお願いするが今後の取り組みは。②災害時の対応について、(1)是非利用者に対応となる簡易用オストメイトの整備をお願いするがいかがか。(2)ストーマ備蓄が必要になると思われるが今後の対応は。(3)災害時の緊急携帯力ードがあれば関係機関と連携をとる場合の助かるアイテムに

なると思われるかがか。③老後については、高齢のオストメイトは高い水準にあり、課題は、介護を必要とする際のストーマケアと日常生活用具交換、一人でストーマ管理ができなくなってきた方への対応である。平成十七年七月二十六日に厚生労働省から出された通達によりツーピース型のパウチ交換だけが医療行為からはずされたと聞いていますが、本市における介護現場での状況はどのようなになっているのか、また、今後の取り組みは。④(1)本市において、ストーマ用器具交付券を給付しているが、それでは足りず自己負担をしている方が多くおり、家計に重くのしかかっているが、器具拡充に向けた本市の支援策について今後の取り組みは。(2)自宅のトイレをオストメイト対応トイレに改修した時に整備改修費用の助成はあるのか。

答 ①本市では既に市役所、留市立病院及び都留文科大学前駅に設置しているが、その他既設の公共施設への設置は、スペースの確保やその構造から大変困難な状況であるので、新たな公共施設を建設する場合や大規模改造等の際、地理的バランスにも考慮するなか、設置を検討していく。②(1)トイレの設置場所や簡易型製品の有効性などを調査・研究するとともに、現在、障害者等のための福祉避難所として市が指定している「いきいきプラザ都留」にはオストメイト用トイレが設置されているので、対象者については、優先的に、この建物へ避難をしていただくことなどについて検討していく。(2)他県においては、利用者が定められた避難場所の保管庫に日常使用している器具をあらかじめ備蓄しておき、災害時に器具を持ち出せなかったときや手持ち分が不足したときに、避難所においても自分の器具を装着することを可能にしている事例もあるので、これらを参考に対応策について検討していく。(3)「社団法人日本オストミー協会」の岩手県支部では、独立行政法人福祉医療機構の助成を受けて「ストーマ・カード」を作成し、ストーマ利用者及び家族に対して市町村窓口を通じてカードを配付している。本市においては、県が策定した「障害者や高齢者のための災害時支援マニュアル」をもとに、都留市地域防災計画に

沿った「災害時要援護者支援マニユアル」を平成二十一年度に作成する予定になっていたので、社団法人日本オストミー協会山梨県支部とも連携しながらカード作成の可能性について調査・研究していきたい。③現在のところ、本市

のストーマ器具使用者のうち介護認定を受けている方は数名いるが、施設によっては既に夜間、看護師の不在時等に介護福祉士が行っており、また、ストーマケアに関する研修を希望する事業所も見受けられ、厚生労働省の通達以後、それに対する理解も進んでいるものと思われるが、今後、ストーマケアが必要な方への介護サービスの適用について、医療機関とも連携を図る中、介護事業所等へ周知を徹底していく。④(1)ストーマ器具の利用者への助成については、給付基準額が障害者自立支援法の中で定められているが、基準額まで利用しない方もおり、個人差がみられるので、ストーマ給付申請時に使用状況を調査・確認し、個々に対応した適切な利用を助言していききたい。(2)日常生活用具給付事業の中に住宅改修費についての助成制度はあるが、対象となるのは下肢・体

幹機能障害等であり、ストーマ器具を使用している内部障害者は対象外となっている。今後、国・県などに対し、オストマイトを含め要援護者への支援策の拡充が図れるよう市長会などを通じて要望していく。

エコポイント制度 について

問 低酸素社会形成のために、特に近年増加が著しい家庭における温室効果ガス排出削減が喫緊の課題となっている。そこで、環境省は、国民の環境行動を促進するために、身近でわかりやすくエコ・アクション・ポイントを推進している。環境にやさしい家庭における温室効果ガス排出削減を、目に見えて楽しく分かりやすくできるエコポイントの取り組みについて伺う。

答 環境省が推進するエコ・アクション・ポイント事業については、消費者が温暖化対策型の商品を購入したり、サービスを利用した場合、それに応じて企業などがポイントの原資を出資し、利用者に還元するものであり、全国規模で利用可能なシステムを

開発・導入するものを「全国型」、地域の特色を生かした先駆的な展開を行うものを「地域型」として、モデル事業をスタートさせ、これまで全国型三団体、地域型九団体が選定されている。この事業は、住民の環境活動への理解と参加を促すとともに、環境への意識の醸成に繋がること期待できる有効な手法の一つだと認識している。今後、モデル事業の実施状況や効果などを検証し、導入について環境保全市民会議において検討していく。



中学校武道の 必修化について

問 わが国固有の文化である武道の振興を支援するため、平成二十四年度から中学校保健体育において、武道やダンスの必修化の完全実施に向けた教育基本計画が昨年七月に策定された。そこで、すべての中学校で、安全かつ円滑な実施ができるよう、今後予測される次のことについて伺う。①本市中学校三校の完全実施に対応できる施設整備計画について。②地域連携指

導推進協力者会議の設置、地域連携指導実践校について。③中学校武道必修化における教育委員会の認識と今後の取り組みについて。

答 ①武道の授業については、全中学校で柔道を主として教育課程の編成をおこなう予定であるため、平成二十一年度から柔道着の補充や体育館に敷くマットや畳などの設備について、学校側からの要望に合わせ整備していく。②武道・ダンスの学習指導の在り方などの検討や研究などをおこなう、「地域連携指導

推進協力者会議」の設置や、これを実践するための文部科学省の委託事業である「地域連携実践校」の設置については、新年度設置する学校地域支援本部事業における外部指導者の活用状況や、各中学校の要望も聞くなかで検討していく。③中学校において「武道」や「ダンス」を履修することは、豊かな心や健やかな体の育成、伝統・文化に関する教育を行う上で、重要なことであると考えており、今後も教育活動に支障が起きないように取り組んでいきたい。

清水 絹代 議員

- ▼危機的経済不況がもたらす市民生活と市税収入への影響について
- ▼地下水取水制限に関する条例制定について
- ▼人権問題DV（ドメスティックバイオレンス）・デートDVの予防と対策について

危機的経済不況がもたらす市民生活と市税収入への影響について

問 ①思いがけない突然の失業による収入減で相当厳しい生活状況にある市民の声が多く聞かれるが、市民の失業状況や市内の経営状況の把握をしているか。②新年度予

算の市税収入だけでも前年度比約五千万円の減となっており、現状から自主財源である地方税の減収が当然増加するのではないかと危惧している。市としては、特に個人収入の低下による税金の滞納に加えてあらゆる公金への滞納による減収、また、事業者からの法人税の減収をどのように予測し、対応をどのように

考えているのか。

答 ①昨年十月以降の都留労働基準監督署の解雇や派遣切り及び賃金未払いなどの雇用に関わる相談件数は五百七十六件と急増しているとのことである。また、ハローワーク都留管内の雇用情勢調べによると、本年一月末の失業保険受給者は二百八十八人で、前年同時期の百八十七人から百一人増えると同時に、一月の有効求人倍率も〇・四七ポイントと非常に厳しい雇用状況が続いている。また、政府与党が決定した、「生活対策」に基づいた経済変動対策融資の保証制度が緩和された昨年十月三十一日以降セーフティネット五号認定件数が急増し、二月末現在で昨年度の認定件数十二件の約九倍にあたる百七件を認定していることなどから、幅広い業種において急激に業況が悪化していることが推測される。②現在の経済状況が長期化・深刻化すれば、今後、市民の納税環境に多大な影響を及ぼすことが予測され、市税のみならず公金全体の収納率の低下にもつながることが危惧される

ところである。そのため、今後とも税の公平・公正な賦課・収納を基本理念にお

層懇切丁寧な納税相談や関係機関と連携した粘り強い滞納処理を実践し、自主財源としての市税の確保に努めていきたい。



地下水取水制限に関する条例制定について

問 今議会に出された市長説明に「地下水取水制限条例に関する条例制定のための予備調査費」を計上したとあり、出来る限り早く実現することを願っている。ただ、地下水の保全は、単に一自治体が保全しても安全が保証されるものではなく、最下流域に位置する本市は、上流からの影響による危険性が大きいことから、上流部自治体との連携による広域的な保全条例の必要性も昨年の六月定例会で提言しているが、上流部自治体との連携も視野に入れた取り組みを考えているか。また、地下水取水制限条例に盛り込む基本的枠組みの主な内容と、条例策定委員会を設置するの如何。

測に必要となる予備調査に着手することとした。地下水資源の保全と持続的な活用は本市だけの独立した取り組みでは困難であることは十分認識しており、本市の上流部に位置し、既に平成十七年度より地下水モニタリング調査を実施している富士吉田市等との連携を図るとともに「やまなし水魅力創出研究会議」等を活用し、広域的で中長期的視野に立った地下水資源の適切な保全と活用が可能な条例の整備に繋げていきたい。条例に盛り込む基本的枠組や内容については、予備調査を経て、必要な詳細調査・観測結果を踏まえてからのこととなる。また、この条例はデータに基づいた技術的見地に立った条例となることが予測されているが、条例策定委員会設置の必要性については調査の過程で検討していきたい。

答 平成二十一年度より水道水源及び湧水箇所の確認や水脈調査等の地下水資源観

DVであることに気づかず、逆に加害者もそれが犯罪行為であることに気づいていないことが大きな問題である。また、近年、さらに増加しているのが交際の相手から受ける暴力「デートDV」が若者の間に想像以上に広がっており、やがて、結婚後等のDVにつながる被害者をさらに苦しめる。DVであることの気づきと対応ができるため、また、加害者にならないために人権教育の場の必要性を強く感じている。同時に、周囲の人が気づいて救済へ導くための情報の共有も重要であり、情報共有のため出来る限り低い年齢層からの教育が重要と考える。都留市男女共同参画推進計画「つるハートフルプラン」の「重点目標」(三)「あらゆる暴力の根絶」では対応をうたっているが、今まで具体的に何らかの対策が実施されたか、また今後、教育機関等での取り組みを考えているか。

人権問題のDV(ドメスティックバイオレンス)、デートDVの予防と対策について

問 ドメスティックバイオレンス(以下、DVという)は表面化しづらい要素を抱えており、被害者は、現状が

逆に加害者もそれが犯罪行為であることに気づいていないことが大きな問題である。また、近年、さらに増加しているのが交際の相手から受ける暴力「デートDV」が若者の間に想像以上に広がっており、やがて、結婚後等のDVにつながる被害者をさらに苦しめる。DVであることの気づきと対応ができるため、また、加害者にならないために人権教育の場の必要性を強く感じている。同時に、周囲の人が気づいて救済へ導くための情報の共有も重要であり、情報共有のため出来る限り低い年齢層からの教育が重要と考える。都留市男女共同参画推進計画「つるハートフルプラン」の「重点目標」(三)「あらゆる暴力の根絶」では対応をうたっているが、今まで具体的に何らかの対策が実施されたか、また今後、教育機関等での取り組みを考えているか。



答 平成十八年三月に策定した男女共同参画推進計画「つるハートフルプラン」の重点目標のひとつとして掲げている「あらゆる暴力の根絶」に関する具体的取り組みとして二項目を位置づけており、まず、DV、虐待、いじめへの社会的認識の徹底では、関係機関との連携を図る中、市広報などを通じ、PRに努めてきたが、本年度は、男女共同参画推進委員会発行の機関誌「はばたき」において、DV特集を掲載するとともに、新年度発行を予定している「市民向けくらしのガイドブック」でも、DVの相談窓口について紹介することとしている。また、都留市人権擁護委員会では、特設人権相談所を始め、人権週間、八朔祭りや学校訪問等の活動を通して、人権擁護の面からのDV対策に務めていただいている。次に、相談・支援体制の整備についてであるが、現在、本市では、複雑な家庭内の問題や、児童虐待等複合的な問題には、母子自立支援員及び家庭相談員が在籍する福祉課が窓口となり、さらに、人権相談業務を担当している市民生活課、並びに、男女共同参画事業を担当する政策形

逆に加害者もそれが犯罪行為であることに気づいていないことが大きな問題である。また、近年、さらに増加しているのが交際の相手から受ける暴力「デートDV」が若者の間に想像以上に広がっており、やがて、結婚後等のDVにつながる被害者をさらに苦しめる。DVであることの気づきと対応ができるため、また、加害者にならないために人権教育の場の必要性を強く感じている。同時に、周囲の人が気づいて救済へ導くための情報の共有も重要であり、情報共有のため出来る限り低い年齢層からの教育が重要と考える。都留市男女共同参画推進計画「つるハートフルプラン」の「重点目標」(三)「あらゆる暴力の根絶」では対応をうたっているが、今まで具体的に何らかの対策が実施されたか、また今後、教育機関等での取り組みを考えているか。

成課が連携協力し対応しているところである。また現在、DVに関する相談窓口の都留児童相談所内への設置や、都留児童相談所でのDV被害者の一時保護、さらに二十四時間体制で相談業務に携われる女性警官の警察署への常駐配備等について、県へ要望活動を行っている。今後の教育機関等での取り組みについては、学校現場との意見交換を

杉山 肇 議員

- ▼執行機関の附属機関である各種審議会や委員会などに議員が参画することについて
- ▼環境行政について
- ▼新学習指導要領の対応と小中一貫教育について

執行機関の附属機関である各種審議会や委員会などに議員が参画するということについて

問 議決機関である議会と、市長に代表される執行機関とは対等な立場に立ち、常にチェックアンドバランスの関係により、都留市あるいは市民の利益の確保に期するものでなければならぬはずである。しかしながら、現在、執行機関の附属機関としてあ

る中、家庭、地域と連携した取り組みについて調査研究していきたい。なお、県では、現在「第二次山梨県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」を作成中であり、今後はこの計画に沿って関係団体との連携を更に強化する中、未然防止対策や相談業務体制の確立、被害者自立支援対策等に取り組んでいきたい。

る各種審議会や委員会などに、多くの議員が、市長の任命、委嘱、あるいは選任される参画している。このことは、執行機関と議会との対等な関係、監視機関としての議会の役割を考えれば望ましい姿ではない。したがって、地方分権の流れの中で、今後、この都留市が責任を持った地方自治を行うには、議員の参画は



なくすべきだと思うが。本市においては、法令等による委嘱を除いた、いくつかの審議会等において、議員の立場を超えて、地域事

情にも精通し、さらに高い知見を有する学識経験者としてお願いしているところである。また、個人的な見解だが、現在、世界の多くの国で議会制民主主義が採用されているが、その制度の内容は各々の国で大きく違っている。議会の基本的な役割は、政策や予算の決定者であり、執行機関の監視者であり、条例などの政策の提案者である。しかしながら、日本の地方議会では執行機関を監視する役割のみが重視され、政策決定者や政策提案者としての役割が手薄である。そうした中で、ある一定の執行責任を負うための代替的な仕組みとして、多様な地域・多様な職場から選ばれた現場を知り、多様な意見や提案を持つ議員の審議会等への参加が始まったのではないかと考えている。今後については、これまでの長い歴史の中で積み上げてきた、議会との関係を尊重するとともに、議会からの要請があれば適切な対応を行っていき

環境行政について



問 平成十八年十二月議会において、都留市の豊富な木質バイオマスを活用するバイオマスタウン構想を策定し、都留市として公募をすべきだとする一般質問をさせていただいたが、森林面積が約八五・四％を占める本市にとつては、最も大きく可能性のある資源をぜひ活用しないのか。二年前の一般質問の時点では、同構想を公表された自治体は六二であったのに対し、本年一月現在では百六十三もの自治体が同構想を策定し公表している。ぜひ早急に対応されることを再度求める。また、温室効果ガスの大幅な削減など高い目標を掲げて先駆的な取り組みにチャレンジする都市、内閣府が推進し様々な支援が受けられる「環境モデル都市」を検討すべきだと思うが。



答 バイオマスタウン構想の導入や木質バイオマス利活用について、県森林総合研究所の指導を得る中、検討した経緯があるが、木質バイオマスの生産・集荷に要するコストや、そのシステムの確立

など克服すべき多くの課題が存在することが判明し導入には至らなかった。そのような中、本年度、庁内に「つる産業活性化推進本部」を設置するとともに、「つる産業活性化推進会議」が発足し、七つのプロジェクトを立ち上げ、それぞれの取り組みが進められているところであるが、「森林活用」プロジェクトでは、間伐材等を利用した木質バイオマスの活用などについて、南都留森林組合や民間事業者を交え、具体的な事業の取り組みを検討・協議するとともに、民間事業者による木質バイオマス発電所の建設計画も持ち上がるなど、木質バイオマスの利活用を促進する環境が整いつつあるものと認識している。今後は、市内に存在するチップ工場、土木工事に伴い排出される樹木や建築廃材の処理施設、また製材工場などの民間企業とも十分情報交換をする中で、本市の「バイオマスタウン構想」の策定に取り組んでいきたい。さらに、「環境モデル都市」へのチャレンジについても、併せて検討していきたい。

新学習指導要領の対応と

小中一貫教育について

問

平成十八年の教育基本法改正に始まった教育改革は、教育振興基本計画の策定、そして、次年度から新学習指導要領の移行処置期間を迎えることになる。教育首都たるを標榜する本市として、次年度からの新学習指導要領に伴う移行処置について移行期間における具体的な対応と、小学校、中学校のそれぞれ二十三年度、二十四年度全面実施に向けた対応を伺う。また、小中学校一貫教育全国連絡協議会によると、小中連携等により、不登校の減少や、学力の向上などその成果が報告されている。今後、学習内容が大きく変わっていくのにあわせ、義務教育のあり方も検討する必要があると思う。小中学校の連携、一貫教育も視野に入れ検討すべきだと思ふ。

答

新学習指導要領が、小学校において平成二十三年度から、中学校においては平成二十四年度から施行され、年間の授業時数が、小学校の低学年で六十八時間から七十分時間、中高学年で三十五時

間、中学校は全学年三十五時間、それぞれ増加することとなる。また、平成二十一年度からは、移行期間がスタートすることとなり、学校教育法施行規則において、新年度における教育課程の編成や実施内容が示され、小学校においては、道徳や総合的学習、特別活動などについては新学習指導要領の内容で実施することとなり、小学校低学年では算数と体育、中高学年では算数と理科の授業時間数が増加するとともに、五・六年生では外国語活動が新設されており、本市の八小学校においては、英語活動を二十時間から二十五時間とし、教科の編成をすることとした。これにより年間の授業時数が、一年生は三十四時間、その他の学年は三十五時間増加することとなる。また、中学校においては、総授業時数を変えることなく、選択教科などの時数を減ずることにより、一年生の数学が三十五時間、三年生の理科が二十五時間それぞれ増加することとなる。平成二十一年度において、教材・備品などの整備や、ALT（外国青年英語指導助手）の一名増員、及び学校地域支援本部による外部指導者やSAT

（学生アシスタントティチャー）また、理科支援員などの人材の確保に適切に対応するとともに、教員が研修会などに積極的に参加できる環境を整え、完全実施へのスムーズな移行に努めていく。小中一貫教育の導入については、東桂小・中学校がそれに近い状

況にあるため、両校の関係の良い点、悪い点等を検証することを手始めに、先進地の実情を調査する等様々な角度から検討していく。



小林 義孝 議員

- ▼ 誘致企業の雇用状況について
- ▼ 市立病院改革プランについて
- ▼ 特定健診の受診率について
- ▼ 30人学級の実施について
- ▼ リニア新幹線の駅誘致について

誘致企業の雇用状況

について

問

かつて、企業誘致条例、資産税の減免措置を受け、市民の雇用に一定の役割を果たした企業も、その後の経済状況の変化によって撤退が相次いだ。このことは誘致企業頼みの経済政策・雇用対策に限界があることを示した。時間がかかっても内発的發展を目指すべきではないか。市は、市内企業の実情の把握に努め、誘致企業に対しては雇用確保に最後まで努力するよう

答

市内の誘致企業はもとより、地場中小企業者においても一層厳しい経営状況となっており、国の緊急経済対策融資制度の適用企業として、二月末までに市内において百七事業所を認定したところである。これらの事業所については、直近三ヶ月間の平均売上等が前年同期比で二・四％下落しており、非常に厳しい経営状況が伺える。このような中、市独自の緊急経済支援策として「都留市特定中小企業者緊急経済対策助成金制度」を創設し、

問

市内の中小企業者が、国の緊急経済対策融資を活用し、資金調達のための貸付を受ける際、山梨県信用保証協会に支払う保証料の半額の十万円を限度に助成することとした。また、小規模企業者に対する小口融資の促進と利便性の向上のため、融資審査委員会を廃止する「小規模企業者小口資金融資促進条例」の改正案についても、今議会へ上程しているところである。

市立病院改革プラン

について

①市はなぜ国の言いなりな経営形態の変更に踏み出さずとするのか全く必然性を感じない。内部努力としては、あくまで患者本位を貫くことを基本に良いところを伸ばし、問題点を改善する、働いている人が力を発揮できる条件整備をすることではないか。改革プランについて基本的な見解を求める。②市民病院にはいくつもの苦情が寄せられている。(1)待ち時間の長さであるが、特に患者の多い内科では診療番号の掲示を工夫すべきではないか。(2)受付の問題であるが、ある人が事情で予

約の変更要請をしたさい、警備の人は伝えておくと云ったそうだが、当日、確認の電話を入れると「予約の変更は出来ない、一旦受診をするように」と断られ、「決まりですから」と取り合ってもらえなかつたそうである。そのほかにも受付の対応には不満が寄せられている。患者の生活は多様であり、なんでも「決まりです」といった対応では批判は免れない。受付業務は外部委託しているが、委託業者との関係はとうなっているのか。



答 ①当面は現状の経営形態である公営企業法の一部適用を維持する中で、周辺病院との連携を強化し、互いの医療機能の特色を生かしつつ、圏域全体として調和のとれた地域で二次医療が完結で

きる体制の確保が図られるよう、病棟連携や病診連携の推進方策等を検討していくが、本院が今後、地域の中核病院として市民や周辺地域の住民に一層質の良い安定的な医療を提供していくためには、さらなる収益の確保と費用の縮減を図り、経営の健全化に向けた取組みを進めていく必要がある。また、経営形態についても本院の実情に応じた時代の要請や社会経済の変化に応えたものにしていく必要がある。引き続き各々のメリット・デメリットについて比較・検討し、より飛躍と発展の図られる方向性を探していきたいと考えている。②(1)既に本年一月から、待合ホールの二カ所に大型ディスプレイを設置し、医師の休診や診察日の変更、また季節ごとの疾病情報など様々な診療情報を表示するとともに、現在、診察している番号を目安として二十番代ごとにお知らせしている。今後とも表示方法等に工夫をこらし、患者の待ち時間に対する負担の軽減を図っていく。(2)本院においては外来患者の約半数が予約患者となっており、一カ月前まで、三十分で三人から四人を単位として空きのない状態で予約

を受付けているため、予約日直近での変更は大変困難となっている。変更の場合は、再度一般外来で受診していただき、次の予約日を新たに設定していただくこととなっているので、ご理解をいただきたい。また、診療時間外での予約日の変更等の問合せは、時間外での警備員による予約日の変更手続きは行っていないので、診療時間帯に改めてご連絡いただくよう案内することとなっている。今後、患者に誤解を生じさせないように丁寧で親切な接遇と説明について、委託先の責任者を通じて指導を徹底していきたい。

特定健診の受診率 について

問 「過日の新聞に特定健康診査の結果を示す記事が載り、本市の国保加入者の受診率は二七・二％で二十八市町村中二十三位であった。高いところは、北杜市の五〇・九％を筆頭に早川町、小菅村、市川三郷町などである。本市の場合、受診率向上のため費用を無料にしたが低かったことで特筆された。市として、当然、受診率の向上を図らなければならないと

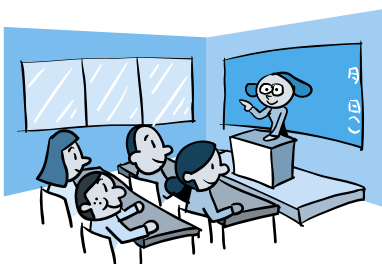
思う。注目したいのは北杜市であり、特に実施場所が八カ所と、基本的に合併前の町村ごとに実施していることである。身近なところで気軽に受けることができるのは受診率向上の鍵だと思いがいかか。その他、今回の結果を当局がどう受け止めたか、また、今後の取り組みについて問う。

答 今回の結果を踏まえ、新年度、受診率をアップするため、いくつかの具体的な取り組みをすることとした。第一に、昨年は十三市中で都留市を含め二市が健診費用を無料化しているが、引き続き無料化を実施することとした。第二には、周知活動の徹底を図るため、各地域協働のまちづくり推進会、愛育会などにより健康教室を実施し、健診に対する意識の高揚を図るとともに、イベントやメディアを活用した広報活動を行うしていく。第三には、健診期間を、二回に拡大することとし、第一回は六月九日から二十三日までの土日を含む十五日間を予定しており、この期間に受診することが出来なかつた方々については、十月の社会保険の被扶養者の健診期間に合せ再度健診の機会を提供することとした。

30人学級の実施 について

問 ①昨年八月「小学生の不登校は増加傾向にあり日本一」と報道されたが、本市の場合はどうか。②県ではその対策として中学一年生に

三十五人学級を導入し、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーの配置の手立てを講じ、市ではこのほかに、都留大生によるアシスタントティーチャーの配置をしているが、決定的なのは担任の負担を減らし、生徒と向き合う時間を増やすことである。市内の中学校はすべて一クラス三十五人以上となっているが、三十人学級を求めたいと思うがいかがか。





①本市においても中学生不登校生徒数は三十五名となり、前年度に比べ四名増で、不登校率は〇・四ポイント増の三・二八%と厳しい数字となっている。今後、教育研修センター相談員を中心にスクールカウンセラーやソーシャルワーカー、家庭相談員等との連携を強化する中で、不登校生徒や保護者に対する各々の実情に応じたきめ細やかな教育相談・支援を継続的に行い、不登校生徒の減少に努めていきたい。②三十人学級編制を行なうためには、教師の増員についての基準の改正や、予算措置が必要であることから、現在、山梨県市長会・山梨県教育長会等を通じて、国・県に対して早期実現を要望しているところである。今後とも要望活動を継続し、その実現に努めていきたい。



リニア新幹線の 駅誘致について



①駅ができた場合のメリットについて、これまでの駅誘致の理由は富士五湖へ

の玄関口は郡内だということであるが、これだけで駅誘致の理由になるのか。この点では駅ができることによる経済効果とあわせて検証と説明が必要である。②駅設置の財源をどうするのかという問題だが、設置の可能性があるのなら富士五湖周辺の市町村の負担について協議をはじめめる必要があるのではないか。③駅設置の可能性そのものについての見通しだが、アクセス道路の問題があり本市は不利にみえる。可能性がないならば幻想を振りまくべきではないと思う。市長の認識と今後の取り組みについて問う。



①富士北麓・東部地域のすべての市町村と議会で構成する「リニア中央新幹線富士北麓・東部建設促進協議会」では、「リニア中央新幹線は、当地域に駅舎ができることにより、世界文化遺産の指定を目指す富士山と首都圏・中京圏を直結し、さらに、世界へとつなぐ、夢の架け橋と呼べるものとなります。」と東部圏域への駅舎設置のメリットを掲げ、山梨県知事、県選出国會議員に、駅舎設置等の要望書を提出している。本市においても、富士山観光の玄関口として、また、様々

な施設や企業の誘致の可能性を飛躍的に広げ、地域発展や振興に繋がることを期待でき、それに伴い固定資産税の増収など、直接的並びに間接的な経済効果が大きいものと考えている。②横内正明山梨県知事は、昨年十一月十七日の内外情勢調査会の講演で、駅の設置経費については、これまでリニア実験線の建設に伴い、県として関連公共施設に百八十億円の経費をかけたことや、百三十四億円をJR東海に無利子で貸し付けていることなどから、山梨県内の駅はJR東海の負担による設置を要望する旨を明らかにしている。本市に駅が設置されることになった場合でも、財源問題については、心強い知事の発言に基づき、県や周辺市町村との連携を図る中、最良の方法を検討していきたい。③山梨県知事により、リニア中央新幹線の県内の中間駅設置場所が年内に決定する可能性があるとの見通しが示されたことを受け、本市としては、新年度予算に「リニア駅周辺整備構想」調査事業費を計上するとともに、市内に「リニア中央新幹線停車駅誘致推進班」を設置したことにより、メリットや優位性

などととともに、アクセス方法や連絡道路、さらに駅周辺整備の構想、また、山梨から日本空へ、世界の空へ繋げるルート構想等についても調査していきたい。「政治は可能性の芸術である」という言葉がある。たとえその可能性が僅かでも、長い間の地域の夢の実現に向け最大限の努力をすることが今政治に携わる私達の使命でないか。これまでの二十一年間にわたる取り組みの重さを真摯に受けとめ、また、先輩諸氏の労苦に報いるためにも、駅設置に向けて、全力をあげて誘致活動に取り組んでいきたい。



傍聴へのお誘い

あなたも議会を傍聴してみませんか。

市議会の様子を知るには、なんとといっても議会を傍聴することが一番です。

議会の傍聴は、本会議の当日に所定の受付簿に住所・氏名を記入するだけでできます。あなたの選んだ議員が、あなたの立場に立って活躍している姿をごらんください。

次回の定例会は六月に開会予定です。

詳しいことについては
議会事務局

電話 四三一―一一一

(内線三〇〇・三〇一)

までお問い合わせください。



3月定例会各委員会の審査内容と結果

【総務常任委員会】

本委員会は、付託された議第一号、議第九号、議第一二号、議第三一号の一部及び議第三四号について、三月十二日、委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。審査の過程では、・域公共交通会議の協議事項及び委員構成について・公立大学法人都留文科大学の市との関わりについて、その他質疑が行われました。審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決しました。



【社会常任委員会】

本委員会は、付託された、議第二号、議第三号、議第五号、議第六号、議第一二号、議第三一号の一部、議第三二号、議第三三号、議第三六号及び議第三

三七号について、三月十二日委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。審査の過程では、・介護従事者の就労状況について・介護保険及び後期高齢者医療制度の保険料につ

いて、その他、質疑が行われました。審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、平成二十年請願第二号「後期高齢者医療制度の廃止を求める請願」については、審査未了といたしました。



【経済建設常任委員会】

本委員会は、議第四号、議第七号、議第八号、議第一〇号、議第三一号の一部及び議第三五号について、三月十三日委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。審査の過程

では、・小規模企業者小口資金の利用状況について・都留戸沢の森和みの里の環境問題及び料金設定について、その他、質疑が行われました。審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決しました。



【予算特別委員会】

本委員会は、三月二日の本会議において付託された議第一三二号から議第二七号までの、平成二十一年度山梨県都留市各会計予算、議第二八号平成二十一年度都留市水道事業会計予算及び議第二九号平成二十一年度都留市病院事業会計予算を審査するため、三月十六日、十七日の二日間にわたり、委員会を開き説明員の出席を求めて審査を行いました。

審査の過程では、・市税滞納者への対応について・十日市場・夏狩湧水群の周辺整備について・父子家庭への支援事業について・放課後児童クラブの施設整備について・都留戸沢の森和みの里の運営状況について・リニア中央新幹線の駅誘致事業について・消防の広域化について・児童・生徒の就学援助の状況について・下水道計画区域の見直しについて・市立病院の診療体制等についてその他多くの質疑が行われました。審査の結果、議第一三二号、議第一四号、議第一八号、議第二〇号、議第二二号及び議第二九号は、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決し、他の議案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



都留市議会行政視察研修

都留市議会では、2月19日（木）から2月20（金）にかけて、議員合同により行政視察研修を実施しました。

【研修内容】

◆新本庄上里学校給食センター

- ・施設の建設概要及び運営等について



- ・施設視察



◆まちづくりの取り組みについて（場所：小諸市役所）

- ・地域住民と行政が協働するまちづくり推進の取り組みについて
- ・地域再生への取り組みについて
- ・駅・大手門周辺まちづくり整備について



1月31日付山梨日日新聞コラム「風林火山」について

標記コラムの内容は都留市議会の名誉を著しく傷つけるものであり、都留市議会は3月議会の冒頭、全員協議会において議長、副議長の責任で名誉回復のための措置を取ることと決定しました。議長、副議長はこれを受け、3月3日、同コラムの執筆者を都留市議会に招き事情をたじた結果、執筆者は取材が一方的だったことを認め、謝罪しました。

この問題については同紙購読者からも議会、議員に質問が寄せられており、事態の重要性にかんがみ「議会だより編集委員会」として事実関係を市民の皆様へ報告することとしました。

この「風林火山」の文章は東京都内で開かれた「議員力を考える」シンポジウムの中で、都留市の女性議員が渡した議員活動報告文書の「議会不思議発見」というコラムが発端になっています。「風林火山」執筆者はこのコラムを「ユニークな企画」と評価した上で、これを根拠に都留市議会を「ほとんど議論のないまま執行部提案を追認し、当選回数が増えるという議会…」の典型と描き出しています。

しかし、この女性議員の発行する活動報告は事実と反し、かつ議会運営についての無理解に基づくものであり、発行された直後に議会内で厳しく批判され、そのときは当人も謝罪・訂正を約束していたものです。しかし続いて発行された活動報告でも謝罪・訂正がされないばかりか開き直りに終始していたため、議会有志（一人が女性議員を擁護）としてやむを得ず反論の文章を全戸に配布したところでした。

この反論文で女性議員の主張の問題点は明らかにしてありますが、今回の経過をみれば、女性議員が依然として批判された内容を理解していないことは明らかで、これらからも市民に間違った理解を広げる危険性があり、新聞の影響力も考えた場合、議会としては「風林火山」が触れている3点について重ねて説明する必要があると判断したものです。

①「議論の場」だと思っていたのに…。執行部から渡された資料を読み込む間もなく「異議なし」の声。「いっぱい議論したいのに消化不良だよー」（女性議員の文章）

執行部提案を渡されたその場で、ただちに可否を判断できる人がいるのでしょうか。

女性議員が「議論の場と思っていた」のは、議会開会の4日前に議案の概要説明を目的に開かれる全員協議会のこと、議案について内容を「読み込み」可否を決定する場ではありません。当然のことですが、議会では本会議開会后に、議案を付託された常任委員会で「いっぱい議論」（審査）し、最終日に本会議で決定します。ちなみに都留市議会では常任委員会に所属する議員以外の議員（委員外議員）の発言も委員の発言の後に許されており、発言の自由を保障する配慮がされています。

女性議員の文章は会議の性格についての無理解にもとづくものですが、2年たった現在でも依然として自説にこだわる態度は、議会人としての常識を疑わせるものといわざるを得ません。

②市立病院の産婦人科問題特別委員会設置時には、「3期以上から委員を選ぶべきだ」との声にあぜん。4人の子を産んでいても新人は「経験不足なの」（「風林火山」から）

この問題で、議会は自治会連合会の協力を得て2万人を超える署名を集め、県知事、医大大学長と交渉する先頭に立ちました。このとき、議会に求められたのは迅速で的確な判断でした。選挙直後、短期間に特別委員会の構成を決めなければならない場面で「3期以上」（議長を除き半数）で構成したのは一つの見識でした。

常識で考えれば分かることですが、この場合、子どもを産んだ経験は特に役に立つことではなく、女性議員の発言はたんなる自己主張として退けられました。また、ほかの議員からも委員の選出方法に異論はありませんでした。また、交渉過程で特に女性議員が何の発言も主張もしなかったことをみれば、「子どもを産んだ経験」と「議員力」に何の関連もなかったことは明らかです。

③会派への疑問では、賛否の構図がほぼ決まっているとして「これじゃー執行部は緊張感を持たなくて楽じゃんね」（「風林火山」から）

議会内の各会派が執行部とどういう距離を保ち、どういう対応をするかはそれぞれの会派の問題であり、会派が自主的に判断すべき問題です。また、その評価は選挙で有権者にゆだねられるべきものです。

女性議員が執行部に緊張感を与えるような存在になることは大いに歓迎しますが、そのためには自ら社会人・議会人としての常識を身につけてもらいたいと思います。その場合、議場において個人の名誉を傷つける発言や都留文科大学の存亡を危うくするような発言をし、2度にわたって発言を取り消し、謝罪した自らの行為をしっかりと反省することから始めたらどうでしょうか。

都留市議会はこれからも都留市発展のために、その役割を発揮するために精進します。

市民の皆様には、ぜひ議会に関心を持っていただき、議会運営にもご理解をいただくようお願いいたします。

議会日誌

一月

- 4日(日) 都留市消防出初式
- 5日(月) 仕事始め式
- 9日(金) 議会だより編集委員会
- 10日(土) 中小企業団体新春交流会
- 11日(日) 第7回市民俳句かるた大会
- 14日(水) 第55回都留市成人式典
- 19日(月) 第一回地方の元気回復対話交流会
- 21日(水) 議会だより編集委員会

- 22日(木) 都留市老人クラブ連合会新年互礼会
- 都留市校長会・教頭会新年互礼会
- 大月・都留議員懇談会
- リニア駅誘致・国道バイパス分科会

- 23日(金) 民生委員児童委員協議会新年互礼会
- 全員協議会
- 富士・東部建設事務所 地域づくり意見交換会

- 25日(日) 都留市身体障害者福祉会新年会
- 26日(月) 都留市議会運営委員会行政視察研修
- 27日(火) 郡山市議会議員行政視察研修
- 29日(木) 上越市議会議員行政視察研修

- 29日(木) 関東市議会議長会第2回支部長会議
- 30日(金)

二月

- 1日(日) 都留市道志会新年会
- 3日(火) 柏市議会議員行政視察研修
- 4日(水) 全国高速自動車道市議会協議会第35回定期総会
- 5日(木) 都留市立病院専門委員会
- 7日(土) 北方領土返還要求全国大会
- 9日(月) 全国市議会議長会第174回理事會及び

- 山梨県後期高齢者医療広域連合議会
- 平成21年第1回定例会
- 山梨県市議会議長会議員合同研修会
- 第24回山梨県市町村自治講演会

三月

- 15日(日) 都留市公民館合同閉会式
- 17日(火) 広域行政圏市議会協議会第40回総会
- 18日(水) 水道運営委員会
- 19日(木) 鶴岡市議会議員行政視察研修
- 19日(木) 都留市議会行政視察研修
- 20日(金)
- 23日(月) 大月・都留議員懇談会 広域問題分科会
- 24日(火) 大月都留広域事務組合議会2月定例会
- 26日(木) 山梨県東部広域連合議会2月定例会
- 27日(金) 議会運営委員会・全員協議会
- 大月・都留議員懇談会
- リニア駅誘致・国道バイパス分科会

- 2日(月) 3月定例会(開会)
- 7日(土) 第61回山梨県消防記念日式典
- 10日(火) 3月定例会(一般質問)
- 12日(木) 総務常任委員会
- 13日(金) 社会常任委員会
- 14日(土) 経済建設常任委員会
- 16日(月) はつらつ鶴寿大学卒業式
- 17日(火) 予算特別委員会
- 17日(火) 予算特別委員会
- 23日(月) 都留文科大卒業式
- 24日(火) 山梨県市町村自治センター議会
- 26日(木) 議会運営委員会・全員協議会
- 27日(金) 3月定例会(閉会)
- 大月・都留議員懇談会
- 山梨県市町村振興協会理事会
- 滋賀県議会議員行政視察研修



鹿留山恩賜県有財産 保護組合議会議員

三月二十四日の本会議で、鹿留山恩賜県有財産保護組合議会議員が三月二十六日に満了することに伴い、組合規約第六条の規定に基づき、選挙が行われ、次の方々が当選されました。

- 夏狩 仲野 定雄
- 鹿留 白須 和勇
- 十日市場 佐藤 竹勇
- 境 志村 賢治
- 鹿留 伊藤 雄一
- 桂町 佐藤 正行

議員定数等調査検討 特別委員会の設置

都留市議会では、3月定例会において、議員の定数等について専門的かつ具体的に調査・研究していくため、十八人の全議員を構成員とし、議員定数等調査検討特別委員会を設置いたしました。

- 委員長 小林 歳男
- 副委員長 藤江 厚夫

編集後記

議会だより編集委員会では、みなさまに、議会が身近なものとして感じていただけるよう、議会活動や定例会等の内容について、読み易く、また、分かり易くするために、簡略化等の工夫検討を重ねております。今後も市民に開かれた議会を目指して、編集に取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。



議会だより編集委員会

- 委員長 熊坂 栄太郎
- 委員 小俣 武
- 委員 国田 正己
- 委員 杉本 光男
- 委員 谷垣 喜一
- 委員 水岸 富美男



PRINTED WITH SOY INK

この議会だよりは、環境保護のため、再生紙、大豆油インクを使用しています。